

## 令和元年度第2回佐倉市建築審査会 会議録

日時 令和元年 11 月 11 日(月) 午後 2 時～

場所 佐倉市役所議会棟 2 階 第 2 委員会室

出席者

委員 杉山委員、渡辺委員、小澤委員、松浦委員

事務局 建築指導課 立石課長、橋本主査、齊藤主査、鈴木技師

傍聴人 0 人

会議の概要

### 1 開 会

開会宣言

委員 4 人が出席していることから、会議が成立していることを確認する。

### 2 建築指導課長あいさつ

### 3 議 事

#### (1)同意案件

- ・建築基準法第 43 条第 2 項第二号に係る案件 1 件

#### ○案件 3

#### 建築基準法第 43 条第 2 項第二号に係る案件

特定行政庁から、案件資料に基づき、周辺状況、建築計画の概要並びに許可相当と判断した理由等について説明をする。

#### 案件審査

委員 ①住宅地図上では、申請地には建材業との記載がある。現在でも営業しているのか。

特定行政庁 ①現在営業しているか不明であるが、今回申請は「一戸建ての住宅」として建替える計画である。

委員 ②敷地内は、建材業の資材置場等として使用しているのか。

特定行政庁 ②現状、敷地内等に資材置場としての使用はない。

委員 ③敷地内の建築物は、今回除却されるのか。

特定行政庁 ③敷地内建築物を除却のうえ新築する計画となっている。

また、敷地東側が空地となっているのは、高圧線下で地役権が設定されているために建築できないものである。

委員 ④申請地から南側に延びる通路幅員はどの程度か。

- 特定行政庁 ④佐倉市道で幅員約 3.6m である。一部後退している箇所があるが、概ねその幅員で通り抜けている。
- 委員 ⑤当該通路部分は、法上の道路として扱っているのか。
- 特定行政庁 ⑤幅員 4m 未満であり、かつ法第 42 条 2 項道路の要件がないため、法上の道路としては扱っていない。
- 委員 ⑥北側市道に消火栓があるとの説明があつたが、具体的にはどの場所か確認したい。
- 特定行政庁 ⑥図面を使用して消火栓位置を説明する。

#### 決定事項

案件 3 について同意する。

#### 5 連絡事項

##### (1) 次回以降の建築審査会の日程について

案件の状況を踏まえ、あらかじめ委員の都合を確認のうえ日程調整することで、了解を得る。

##### (2) その他

会長が出席した『第 66 回全国建築審査会長会議』に関して概要が報告される。

#### 6 閉 会

閉会宣言